



建築構造調査士の認定資格制度について

資格制度の発足から5年目を迎えて

株式会社構研設計事務所
取締役設計技術部長 山下賢治

1. はじめに

建築構造調査士運営委員会では、本協会認定資格である「建築構造調査士」の資格制度を発足させて5年目を迎え、これまで延221名の建築構造調査士が誕生しています。ここでは、今年度実施された第5回認定資格講習会について紹介いたします。

2. 本認定資格講習会への受講資格条件

本講習会への受講資格条件は、下記の3項目を満足していることが条件となります。

- 本協会の正会員、または賛助会員であること。
- 日頃の業務において、既存構造物の現地構造調査に対して、実態を正しく捉え、的確に調査報告のできる調査技術者であること。
- 本協会の一員として、構造調査等を通して、本調査士資格を内外に広く活用、周知、普及していく意志を持つ調査技術者であること。

3. 第5回建築構造調査士認定資格講習会(平成26年度)

この建築構造調査士認定資格講習会は、前述の受講資格条件とともに下記の延べ2日間のすべての講習会を受講することを必要条件としています。

<第1日目：テキスト講習会>

- 日時：平成26年10月29日(水) 9時30分～16時15分
- 会場：アルカディア市ヶ谷私学会館
- 内容：<午前の部>

①建築構造調査士のあるべき姿

講師：山下賢治氏 (Strec 理事・運営委員長・建築構造調査士)

②鉄筋コンクリート構造の調査方法

講師：市村清一氏 (運営委員・建築構造調査士)

③非構造部材 (主に天井について)

講師：尾崎猛美氏 (Strec 常務理事・運営委員・建築構造調査士)

④基礎と地盤

講師：小田部雄二氏 (Strec 副会長・建築構造調査士)

<午後の部>

⑤鉄骨構造における現場調査と耐震診断技術

講師：玉松健一郎氏（Strec 理事・運営委員・建築構造調査士）

⑥診断と補強に関わる「現場調査と調査結果の扱い」

講師：清水泰氏（日本大学講師・Strec 構造物評定委員）

<第2日目：実技講習会・判定試験>

○日時：平成26年11月26日(水)12時30分～17時30分

○会場：日本ヒルティ(株)本社 大会議室

○内容：①調査機器等に関する取り扱い講習

②調査機器等の実技講習ほか

講師：篠原 浩氏（運営副委員長・建築構造調査士）

講師：辻 和幸氏（運営委員・建築構造調査士）

講師：吉川博之氏・橋本智子氏（建築構造調査士）

③判定試験

担当：小川秀彦氏（運営委員・建築構造調査士）

4. 第1日目のテキスト講習会



写真-1 赤木久眞 Strec 会長の挨拶



写真-2 山下賢治運営委員長の挨拶



写真-3、4 テキスト講習会風景

①建築構造調査士のあるべき姿

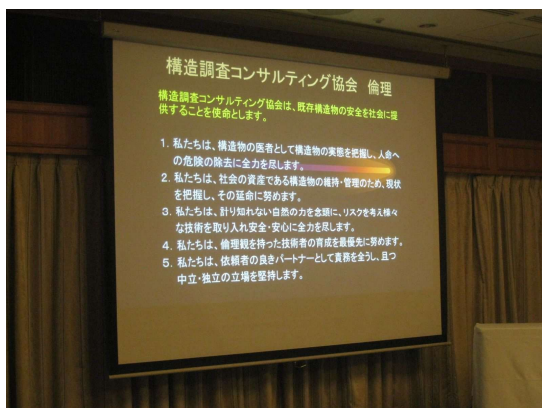


写真-5、6 講師 山下賢治氏 (Strec 理事・運営委員長・建築構造調査士)

②鉄筋コンクリート構造の調査方法



写真-7、8 講師 市村清一氏 (運営委員・建築構造調査士)

③非構造部材 (主に天井について)



写真-9、10 講師 尾崎猛美氏 (Strec 常務理事・運営委員・建築構造調査士)

④基礎と地盤



写真-11、12 講師 小田部雄二氏 (Strec 副会長・建築構造調査士)

⑤鉄骨構造における現場調査と耐震診断技術

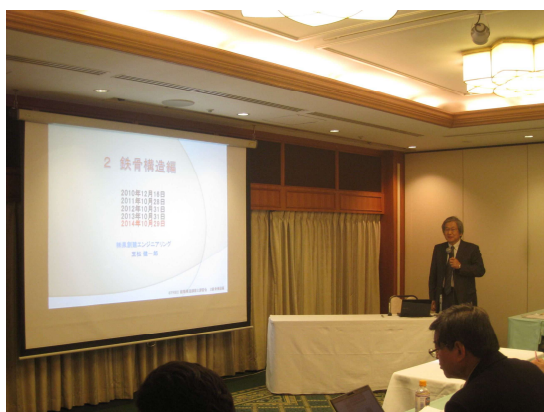


写真-13、14 講師 玉松健一郎氏 (Strec 理事・運営委員・建築構造調査士)

⑥診断と補強に関わる「現場調査と調査結果の扱い」



写真-15、16 講師 清水泰氏 (日本大学講師・Strec 構造物評定委員)

今年度のテキスト講習会には、21名の新規受講者が午前・午後の部を通して受講されました。

さらに、午後の部では、第2回目の資格取得者(合格後3年間の有効期限)の更新講習会を兼ねて実施されました。

その結果、今年度の資格更新者は、延べ36名となりました。



写真-17 篠原浩運営副委員長(司会:左側)

5. 第2日目の実技講習会・判定試験

実技講習会・判定試験は、日本ヒルティ(株)本社、大会議室等において実施されました。

① 調査機器等の実技講習



写真-18 橋本智子氏(講師:右端)
(建築構造調査士)



写真-19 吉川博之氏(講師:中央笑顔)
(建築構造調査士)

② 各種調査機器等の取扱講習ほか



写真-20 辻和幸氏(講師:中央)
(建築構造調査士)

③ 判定試験



写真-21 小川秀彦氏(建築構造調査士)

6. 「建築構造調査士」資格取得・登録について

本調査士制度において、資格取得・登録については、下記の通り規定いたしました。

○合否判定

テキスト・実技講習及び判定試験結果に基づき、当運営委員会において合否判定を行い、年度内に合格者を決定する。

○資格登録証の交付

受講合格者に対して、本協会認定である「建築構造調査士」登録証を交付する。
(登録証は、協会ロゴ入りストラップIDケース付きで携帯形式である。)

○登録の有効期限

合格後、3年間とする。

○登録の更新

有効期限年度の更新講習会を登録更新申請の上で受講しなければならない。

○登録資格の表示

建築構造調査業務に就くときは、必ず資格登録証を携帯すること。

名刺への資格表示は、建築構造調査士(Strec) と表示すること。



写真-22 資格登録証(ストラップ付)

7. おわりに

本資格制度は、今年度で5年目を迎えましたが、おそらく5年間の本協会認定による建築構造調査士の有資格者数は、延べ250名を超えることが予想されます。

すなわち、正会員・賛助会員の技術会員の皆様の本資格制度に対する期待と積極的な意欲の表れと理解しておりますので、本運営委員会としましてもその期待に応えるべく益々本資格制度の充実に向けてまい進する所存であります。

末筆ながら、認定資格実技講習会の会場等を提供して頂いた日本ヒルティ株式会社の下元紳志社長、そして植村大輔本部長におかれましては心より感謝申し上げます。今後とも、本資格制度に関してご理解ご協力の程をよろしくお願い申し上げます。

以上